令和８年熊本地震被災者生活再建相談会

令和８年熊本地震により被災された方を対象に生活再建相談会を開催します。
法律の専門家に相談したいお悩みはありませんか。
ひとりで抱え込まず、ご相談ください(秘密は厳守します)。

◆相談例　住宅再建や住宅補修契約に関する相談
住宅ローン、借入金、多重債務などに関する相談
相続、登記その他法律問題に関する相談
災害に便乗した悪質商法などの消費生活相談
その他被災者の生活再建に関する相談
こころの健康相談（心が晴れない、夜眠れないなど不安な気持ち）
※１８日（金）のみ臨床心理士参加

日　時	場　所
１２月４日（金） 13:00～16:00 （受付は 15：30 まで）	八代市千丁支所　２階　中会議室 （八代市千丁町新牟田１５０２－１） ※弁護士対応
１２月１１日（金） 13:00～16:00 （受付は 15：30 まで）	上天草市役所大矢野庁舎 （上天草市大矢野町上１５１４番地） ※弁護士対応
１２月１８日（金） 13:00～16:00 （受付は 15：30 まで）	美里町役場中央庁舎 （下益城郡美里町馬場１１００） ※司法書士・臨床心理士対応
１２月２５日（金） 13:00～16:00 （受付は 15：30 まで）	宇城市　小川総合文化センター・ラポート （宇城市小川町江頭８０） ※司法書士対応

当日の相談時間は１人３０分程度です。
原則予約制ですが、空きがある場合は当日受付も可能です。



予約受付・お問い合わせ
熊本県消費生活センター　お電話でお申し込みください。
☎ ０９６－３８３－０９９９　平日 午前９時から午後５時まで

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。